

と思います。いろいろ聞かれた以外のこともお話しさせていただいて恐縮だったんですが、ぜひそんなことで、一本化しても決して地域の皆さんの声とか、各コミュニティセンターの声が我々行政と遮断になるということではなくて、むしろより密接につなげて行政と一緒にあって、そして地区の住民とコミュニティセンターが中心になって様々な課題を解決できるように頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 最後に市長の意見を聞かせていただきました。

やっぱり地区民のいろんな情報であったり、様々なことは当然コミュニティセンターの中にいろいろ入ってくるんだろうと思いますし、今、職員の方でもコミュニティセンター担当の方もいらっしゃいますので、その辺も十分に活用していただいて、ぜひコミュニティセンター、地域住民の考え方、あとはやってほしいこと、様々なことを吸い上げて、よりよいコミュニティセンターにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私の質問は以上で終わります。

渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位4番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしく願いいたします。

季節は冬を迎え、冷たい雨や雪がちらつく日も多くなっております。師走のお忙しい中では

ありますが、市民の皆様には、風邪など引かぬよう、どうか無理せずご自愛いただきたいと思います。う次第であります。

新型コロナウイルス感染症の影響が少し和らいだこの秋、日本中を震撼させた米価下落、長井市だけでも3億5,000万円弱の経済的なダメージ、コロナ禍が急速に進んだ頃も申しましたが、経済の悪化が人の命と積み上げた思いを奪うのはあつという間であります。もはや市町村等のレベルではなく、国レベルの急速な支援が必要であり、政府による支援が待たれる状況であると思われま。

それでは、通告に従って質問させていただきます。質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1項目めは、教育行政の現状と課題について、教育長にお聞きいたします。

コロナ禍における様々な問題を乗り越えつつ社会現象となっている少子化の中で子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指す長井市が行っている教育行政の現状と今後の課題等についてお聞きいたします。

1点目は、GIGAスクール構想により、市内小中学校に整備されたデジタル端末の活用状況と今後の課題等についてお聞きします。この質問は、令和3年6月定例会でも同様の質問をしましたが、さきに行われた文教常任委員会協議会において、タブレット端末の家庭学習での使用について検討をしているとのことでしたので併せてお聞きいたします。

このGIGAスクール構想、そして、子供たちがタブレット端末になれ親しむことについては、本市が現在目指している、都会に負けない魅力ある教育環境の整備や地方都市型スマートシティの実現など、直接的に相互連鎖していく大きな流れであると感じております。また、現在長井市議会でもタブレット端末の導入につ

いて検討する委員会が設置されており、IT革命、2000年問題と言われた21年前を超える情報化社会の転換期を迎えているのかもしれませんが。教育行政としても、あまり頭を固くせずに、未来の子供たちのために何が必要で、何をどのように準備していく必要があるのか検討せねばならないと思ひ質問させていただいております。

続きまして、2点目は、市内小中学校の統廃合についてお聞きします。

最初に申し上げます。私は、本市で行われている小規模校のよさを生かした教育や地域の未来を担う子供たちを地域の方々と共に育てる地域教育、コミュニティ・スクール等の継続と各小中学校の一日でも長い存続を願っております。また、市内全ての小中学校は地域コミュニティの大切な基盤と感じております。

さて、この質問は、令和元年6月定例会並びに令和3年3月定例会に続き、小中学校の統廃合に関わる3度目の質問です。

令和元年6月定例会では、今後の市内小中学校の統廃合やそれに伴うメリット、デメリットについて質問し、児童生徒数の推移から、10年程度は市内小中学校の統廃合の必要はないとの返答でしたが、令和3年2月16日の文教常任委員会協議会時に、長井市学校教育施設長寿命化計画で示された40年から80年間の様々な長期計画から統廃合の可能性が示されたことを受け、令和3年3月定例会時に施設分離型小中一貫校を実施している茨城県つくば市のつくば洞峰学園の例を基に、長井学園として、施設分離型小中一貫校に推移してから、市内小中学校の物理的な限界を迎える頃に緩やかに統合を迎えるような検討はできないか提案し、「施設分離型小中一貫校は、小学校と中学校の今の形を残したまま、学校運営を行っていくということで、非常に面白い視点だなと思います。いずれにせよ、いろんな選択肢があることも事実ですので、長井の未来を担っていく子供の育成にどのような

学習環境が必要となるのか、幅広い視点から議論しつつ、これまでの市内の学校での教育実践や児童生徒の状況を分析・整理しながら、今後検討していく必要があると考えている」と答弁いただきました。

以前も申しましたが、長井市学校教育施設長寿命化計画で示されたとおり、将来的に小中学校の統廃合については避けることができないならばじっくりと時間をかけ、なじませながら次のステージに移行していくことはできないでしょうか。

そこでお聞きします。小規模教育や地域教育を大切に継続しながら、施設分離型小中一貫校を実施している茨城県つくば市のつくば洞峰学園のように、本市の小中学校を施設分離型一貫校、仮称「長井学園」を目指すことは検討できないでしょうか。

ここで議長のお許しをいただき、配付させていただきました資料の「仮称長井学園、長井版小中学校の施設分離型一貫校のイメージ図（1-2）」も併せてご覧になりながらお聞きください。

この場合、当面の間は市内全ての小学校は、仮称「長井学園」の各小学校として存続され、中学校は学校を市内全域とするため、「長井学園長井中学校」の南校舎及び北校舎として、当面は南北中学校の両校舎とも使用することになると思います。組織としては、市長、教育長の下に学園長、各学校長、各教頭、以下教員となるわけですが、一つの学園となるため、各教員が病気やけがにより中長期の休養が必要になった場合や教員の研修参加時に他校や他校舎からのフォローや連携がしやすくなり、児童生徒の学校生活や学校運営にもよい効果が見込まれると思います。

また、中学校の進路指導や受験対策でも統一した指導、対策がしやすく、部活動の面でも、同じ中学校の南校舎と北校舎の扱いになれば、

例えばバレー部は南校舎の体育館、サッカー部は北校舎のグラウンドで行うなど、当たり前統一チームで部活動ができ、指導の面や部員の確保などでも有効なのではないでしょうか。

さらに各小学校でも、将来を見据え、統一した教育方針の下で、小規模教育や地域教育を存続できるのではないのでしょうか。小・中・高の連携や小・中・高の一貫教育を目指す声も多い昨今であり、先んじて義務教育である小中学校を一貫教育にすべきと考えます。

続きまして、2項目めの今後の交流・観光について、市長にお聞きいたします。

長井市第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示されてる目標として、「交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光」とありますが、この裾野の広い観光産業について積極的に取り組む本市の交流・観光の今後についてお聞かせください。

1点目は、タスビルの再整備事業等についてお聞きいたします。

本市のランドマークであり、交流、観光の拠点の一つであるタスビルの再整備事業後の経営体制づくりと本市の関わり方についてお聞きいたします。

この質問は、令和元年12月定例会以降、幾度となくタスビルについて質問させていただき、本市のランドマークタワーであり、公共性が高く迎賓やコンベンション機能が充実しており、改修後は産業と地域経済並びに交流の拠点施設としてさらに必要性が増すと考えていることを確認させていただきました。

現在、タス再整備事業が順調に進められている本定例会において、タスビルの旧若者定住促進センター所有分の取得費用と所有権移転登記費用及び運営会社である株式会社タスパークホテルの出資者となるための出資金についての補正予算が上程され、同時にタスビル取得スケジュールも提示されており、今後の本市の関わり

方などが気にかかります。

そこで、タス再整備事業後の経営体制づくりについてどのように考えているのか、また、今後のタスビルと本市の関わり方について、どのように考えているのかお聞きいたします。

このタスビルは、創業以降、様々な変遷があり、今日を迎えております。もともとが高い思想の下に建築された長井・西置賜地域のランドマークタワーであり、なくてはならない施設で再整備事業後は地域における重要性はさらに増すものであると、過去の議会でも市長と意見を交わした記憶があります。その建物の持つ多面的機能をプロのホテルマンが少ないがために30年間生かし切れなかった面も、地域活性化マネージャーとして着任された辻田氏が少しずつ改善に向けて尽力されてるようであります。また、私も実際、公共の宿の経営に携わった経験から、公共の宿を好むユーザーは多く、様々な有利な補助事業を受けやすくなることも理解しており、運営陣、経営陣と本市の関わり方やスタンスが重要になってくると思い質問させていただきました。

続きまして、2点目は、デジタルアーカイブ事業について質問させていただきます。

市民参加型デジタルアーカイブ事業による交流・観光事業の推進について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の「市民参加型デジタルアーカイブ事業のイメージ（2-2）」も併せてご覧になりながらお聞きください。

現在、本市は道路改良や公共施設の改修、移転、新設などによって急速に変貌を遂げており、気がついたときには、目印にしていた建物や水路がなくなり、そこから思い出されるまちの記憶さえも希薄になってしまうことも日常かと思えます。

しかし、近年、日本中の自治体を見渡すと、

地域住民から寄せられた少し前のまち並み写真をデジタルアーカイブ化し、保存、整理し、ウェブサイトで公開している自治体もあります。

そこで、自宅などに眠っている明治、大正、昭和時代の市内の懐かしい風景や建物、産業、行事、お祭りなどの写真を広く収集し、デジタル化して保存、整理することで、劣化、散逸、消滅の危機から守り、次世代へ引き継ぐ市民参加型のデジタルアーカイブ事業について提案させていただきます。

また、市内の文化財や本市ゆかりの芸術家の作品等についてもデジタルアーカイブ化し、市のホームページなどで公開できれば、今後の交流、観光事業の推進にもつながると思いますので、併せて提案させていただきます。

このデジタルアーカイブ化された画像データは、写真や資料の原本と違い、劣化はしないので、うまく活用できれば、デジタル資料館やデジタル美術館など従来からある施設等の一室での定期開催やウェブサイト上の仮想空間で開館することも可能かもしれません。

デジタルアーカイブ事業は、国としても、内閣府に知的財産戦略推進事務局を設置して、内閣府、国立国会図書館、文部科学省、総務省、経済産業省等の連携によって取り組んでおります。また、全国の様々な自治体でもデジタルアーカイブまちづくり、デジタルアーカイブ事業として取り組んでおります。

一例を申し上げますと、神奈川県小田原市では、小田原市内の貴重な写真や映像、歴史的資料などを市民や民間事業者、行政から継続的に広く収集しホームページで公開することで、小田原市の魅力を市内外に発信しているようであります。長野県上田市では、映像データの収集に力を入れているようであります。徳島県美馬市では、市立図書館が軸となって、古地図や近代絵地図など、岐阜県高山市では、守るべき風景と変わりゆく風景のキーワードを基に事業をして

るようです。神奈川県横浜市では、市立図書館がデジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」を管理運営しており、また、地域参加型デジタルアーカイブギャラリーが盛んで、横浜写真アーカイブ協議会主催による「「みんなで作る横濱写真アルバム」ー市民が記録した150年ー」を公開するなど、官民一丸となってデジタルアーカイブまちづくりの推進につながる活動をしているようでもあります。

このように古い写真によるまちの記憶写真、以前から収集している市内の観光スポットやイベント、お祭りの写真と市内のインスタ映えするような美しい風景写真やちょっと気になる素朴な街角写真など、現在の観光資源写真、本市や市内の個人で所蔵している市内の文化財や本市ゆかりの芸術家の作品などの文化財・芸術作品集を市民の方々に参加いただきながら収集し、デジタルアーカイブ化されたデータは、本市及び市民の大切な財産になることはもちろんのこと、今後の交流・観光事業推進のために大切な資源になると思いますので、重ねて提案いたします。

最後になりますが、地場産品や物産の販売について提案させていただきます。

長井市の地場産品や物産を販売するロッカー型自動販売機の設置について提案であります。この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の「市内の地場産品や物産を販売するロッカー型自動販売機の設置イメージ（2-3）」も併せてご覧になりながらお聞きください。

本年、長井商工会議所青年部、以下、長井Y E Gと申します。長井Y E Gの9月例会及び10月例会として、「風会議」という、交流・懇親事業を本市の若手職員の皆様方に参加いただき、開催させていただきました。その例会の担当部長が渡部正之議員で、私が総合司会をさせていただいており、交流・懇親の手段として、

長井YEGオリジナルカードゲーム「仮称長井をすくえ」を編さんしましたが、この長井市の地場産品や物産を販売するロッカー型自動販売機の設置案はそのときに上げられたものであります。ちなみにこの「風会議」は、本市の若手職員の皆様と若い事業者が未来の長井市のためにどのようなことができるのか積極的かつ真剣に話し合い、さらに交流と懇親も図られ、とてもよい事業であったことをこの場を借りて報告させていただきます。

また、若手職員の皆様の参加を認めていただきました市長をはじめ、市当局管理職の皆様、誠にありがとうございました。また、これからも長井YEGをはじめ、諸団体への事業参加をお認めいただければ幸いです。

さて、現在、地方行政による首都圏や地方主要都市でのアンテナショップなどは頻繁に見聞しますが、例えば隣接する県や市町でも、地場産品の紹介や販売する施設を設けることは、取扱手数料や運送コストから容易なことではないと思います。また、流通の主流となりつつあるネット通販でも商品価格と送料のバランスが悪く、敬遠されがちな現状があると思います。

そこで、隣県の大都市である仙台市や本県の県庁所在地である山形市などに、ある程度日もちのする本市の果物やお米、加工品や民芸品などが購入できるロッカー型自動販売機の設置について提案いたします。本市の三階滝や長井ダム・ながい百秋湖、伊佐沢の久保桜、旧長井小学校第一校舎、丸大扇屋などの風光明媚で特徴的な写真で覆われたロッカー型自動販売機と本市の紹介パンフレットを添えた地場産品や物産の販売は、今後の交流・観光事業推進にもつながると思いますので併せて提案させていただきます。

配付させていただきました資料に載せてある三淵溪谷と三階滝のお写真を貼付け加工風に印刷した自動販売機の図ですが、このタイプの自

動販売機は通常のロッカー型自動販売機と異なり、屋外対応自動販売機でありながら、保冷、保温機能が標準でついているようです。今まで屋外で販売することが難しかった温度管理を必要とするパンや野菜、お総菜等の食品類も販売ができ、保冷、保温機能により販売できる商品の種類も選択肢が広がるのとことでありました。ぜひ検討のほどよろしく申し上げます。

壇上からの質問は以上であります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員からご質問、ご提言いただきましたので、お答えをさせていただきます。

渡部秀樹議員からは、今後の交流・観光事業についてということで3点ほどご提言と質問をいただきました。まず最初にタスビルの再整備事業等についてお答えさせていただきます。

議員からは、本市のランドマークであり、交流観光の拠点の一つであるタスビルの再整備事業後の経営体制づくりと本市の関わり方についてということでご質問いただいたところです。

議員のほうからもご紹介ございましたけれども、TASは長井市の産業振興及び経済、観光、交流の会場として大きな役割を果たしてまいりました。コンベンション機能と宿泊機能もあるTASは、持続可能な地方都市を目指す長井市にとりましても必要不可欠な施設であると考えており、これは渡部議員と同じ考え方でございます。

ただし、このタスビルを存続させるためには幾つかの課題があります。その第1が、まずはオープンから34年が経過し、設備をはじめ、あらゆるものが老朽化しているということでございます。これはいわゆる市民を含めた市内外の皆様から様々な形で利用いただいたり、あるいは商工会議所の会員の皆様方が産業振興の拠点としてご利用いただくというときに、こういっ

たサービス業は15年ぐらいから20年ぐらいで大規模改修を行うのが通常でございますが、それを34年間何もできなかったというのが大きな課題でございます。したがって、これをいかにして改修していくかということがまず第一でございます。

改修については、本来であれば、このタスビルを所有している4者で行うべきものでありますが、現在は3者ですけれども、長井商工会議所では、ホテルの経営が誠に厳しい状況であり、いわゆる費用の捻出ができないという状況でございます。また、施設の維持費用についても負担が大きく、商工会議所の経営にも影響を及ぼすことが懸念されていると言われております。このままではこのタスビルの54%を所有する、長井市が主体出捐者である一般財団法人置賜地域地場産業振興センターの運営にも影響が出てくる状況でございます。

このため私どもは、実質的には5年前、6年前から経済産業省のソフト事業やら、あるいは国のほうから地方創生の施策が出されましてからは、様々なその制度を使えないかということで模索した時期がございました。

今回、昨年度でございますが、内閣府を中心とした国のほうとも協議あるいはいろいろ助言などもいただいて、何とか令和2年度の地方創生拠点整備交付金の活用をお認めいただいて、現在明許繰越しを議会からお認めいただいて改修工事を開始しているところでございます。

なお、改修工事は、ご案内のとおり、今年度は主に地場産業振興センターが所有する1階から3階までの部分で行っているものでございます。ただし1階の商工会議所の部分などは当然これは地場産業振興センターの所有ではございませんので行っておりませんが、今後も継続して改修が必要になってまいります。

私どもとしましては、令和3年度の地方創生拠点整備交付金を引き続き、令和4年度まであ

と2年間、何とか国にお認めいただいて地場産業振興センターの部分と現在長井商工会議所が所有されている部分、または商工会議所の事務所等々をリノベーションという形で、単なる改修でなく、今の時代に合う、あるいは先を見通して、必要とされる機能を、なおかつ、より市民の皆様がご利用しやすい施設としてリノベーションしようと考えてるところでございます。

ただし令和2年度は、議会の皆様もご承知だと思うんですが、商工会議所が所有しているホテル部分の一部、収益的な色彩が濃い部分については、国の地方創生拠点整備交付金は該当になりませんが、公的な機能性が高い、そういったところにつきましては対象としてお認めいただいてたんですが、これは商工会議所さんのほうでもお認めいただいているので議場でお話しさせていただくのは恐縮ではございますが、ホテルの経営の実態があまりにも厳しいということから、国のほうでは、国費をかけて整備して、本当にこのホテル経営が続けることができるのかというような、これは外部委員、専門家のほうからのご意見があったということで、地場産業振興センターそして商工会議所、それぞれ5億円で約10億円の申請でございましたけど、商工会議所のホテル部分については残念ながらお認めいただけなかったということでございます。

したがいまして、地場産業振興センターの部分だけリノベーションあるいは改修しても約4割近く占めるホテルの部分があるままでは、やはりビル全体がある意味では非常に機能低下しておりますので、ここを何とかしなきゃいけないということで商工会議所のほうともいろいろ協議し、なおかつ地場産業振興センター、あと市の内部とも協議を進めながら、このところは市で所有するのが一番有利でふさわしいということで今回議会のほうに上程させていただきました。

約1億5,000万円ほどでこの不動産鑑定いただきましたので、それで購入させていただきたいと思っておりますが、地場産業振興センターで所有するという考え方もございます。ただし、市で購入した場合と地場産業振興センターで購入した場合、公租公課の部分で、不動産取得税が地場産業振興センターのほうですと、多額の経費がかかってしまうと。したがって、地場産業振興センターといえども、市のほうから現在はまだ補助金を頂いてますので、やはり市のほうでも支援しなきゃいけないということから、どちらにしる、市で取得しても地場産業振興センターで取得しても、市民の皆様の福祉の向上に資するような施設にすべきだということから、市で所有するほうがより適正ではないかという判断の下、今回提案をさせていただいたところでございます。

なお、ホテルの部分に交付金を活用するに当たっては、そこで利益を生み、もうけるということではございません。健全な経営の下、例えば売り上げて剰余が出た場合は、施設の維持費や整備に回すと同時に、さらにその収益金の部分については、産業振興やら、あるいは地域の活性化のために使わせていただくというような市の考え方でこれをお認めいただこうと考えてるところでございます。

経営体制についてでございますが、渡部秀樹議員からもございましたけれども、実は以前のハイマンタスホテルのスタッフの皆さん、主要な幹部の皆さんは商工会議所が経営する株式会社タスパークホテルになっても残っていただいたんですね。私は、非常に優秀なかつての総支配人や、様々なスタッフの皆さんだと思っております。ただし、現在経営しております株式会社タスパークホテル、これは商工会議所100%の株式会社でございますけれども、簡単に言えば、商工会議所所有の部分でタスパークホテルの運営に賃貸ということで貸して運営さ

せている格好ですね。その賃貸料で商工会議所さんのほうは、TASのホテル部分を取得する際の返済金等々に充ててるということだと思いますが、やはりできるだけ経費を削減しなきゃいけないということで、タスパークホテルの社長は会頭、そして、取締役専務は専務理事になっています。私も今の会頭、専務理事とではないんですが、ホテル経営っていうのは、やっぱりそれなりの経験を持った方でないと非常に難しいんじゃないか、あるいはホテル業界の経験はなくても、いわゆるサービス産業のいろんな経験をお持ちの方でないと厳しいんじゃないかというお話をしたんですが、とてもとてもそんなお金はないと。専務理事にお話ししたら、商工会議所の専務理事して、タスパークホテルの専務理事なんて兼務できるわけないとかって言われて、そんな無責任な話はないでしょうって、私は何とかお願いしたんですが、やっぱり今のままでした。

したがって、辻田さんがいらっしゃる前はですね、失礼ですけど、いわゆるホテルの経営というのは経営ではないと私は思っておりました。ある一定程度の条件をつけられて、その幹部の社員が運営していたと。運営ですよ、経営じゃないですね。ですから、非常に厳しかったと。それに加えて、ホテル業界が不況と言われて、さらにはこの2年のコロナ禍で、幾ら頑張っても大変な状況でしたので、これは致し方ないと。

ただし、私どもとしても、ホテルを再生するにはやはり様々な経験をお持ちの方ということで、幸いにもホテル日航成田とか仙台市のほうの総支配人を経験された辻田さんにご就任いただきましたんで、経営自体はある程度大丈夫だろうと。

あと、もう一つは、今回地場産業振興センターと長井市も出資をさせていただくということで市のほうの1,000万円も、取得資金も含めて予算を計上させていただいてますが、現在は

3,000万円の出資金であります。これは先ほど言いましたように100%商工会議所さんで。

それで、負債については皆様もお聞きになってると思うんですが、これは新型コロナウイルスの対策でいわゆる以前の商工振興資金を緊急経済対策の資金として、無利子、無担保、無保証の資金を1億円ほどお借りして、何とか経営をこの間も続けてきたと。それ以外にももちろんいわゆる雇用調整助成金等々、使えるものは全部使ったんでしょうけども、それらの負債が1億円以上あると。そこについては、私ども長井市と地場産業振興センターが出資させていただいたとしても、そこは商工会議所さんで責任を持って返済してほしいと。

したがって、その際に我々も1,000万円ずつの資本の出資金にしてほしいということで3,000万円を1,000万円に減資させていただいて、そして1,000万円ずつ3者でということで、共同の責任を持ってやっていこうと、役割分担を持ってやっていこうと行うこととして今回提案をさせていただきました。

今後のタスピルの本市への関わり方でございますが、来年度以降、2年間ですね、できれば地方創生拠点整備交付金、さらに10億円ずつで20億円をかけまして、国の地方創生拠点整備交付金ですと、実質的には補正の対応になりますので、補正債などを使って約75%ぐらいの交付税措置が見込まれるということで、非常に補助率の高い補助事業ですので、この負担はやっぱり長井市でやっていきますが、当然長井市が所有した部分をタスパークホテルに、どういう形になるかですが、貸す形になると思います。その際は、やはり市の公共施設ということですから、多額の賃貸料ということはあまり考えられないかなと。むしろ安くしてタスパークホテルに十分に必要な収益を上げていただいて、その収益で3者にいわゆる配当金として、それぞれで長井市、あるいは地場産業振興センタ

ーも様々な地域の活性化、産業振興、観光交流の振興に使っていただくということで考えているところです。

なお、辻田さんについては、しかるべき役割を担っていただいて、総支配人とあと経営幹部になっていただきたいと。あと、社長については、今後、商工会議所さんと検討しなきゃいけないと思いますが、やはりホテル経営の実績がないとしても、民間のサービス業等々の知見をお持ちの方に社長をお願いしていくべきかなと考えているところでございます。すみません、長くなりました。

2点目のデジタルアーカイブ事業についてでございます。できるだけ簡潔にお話しさせていただきますが、デジタルアーカイブについては、私から申すまでもなく、平成8年に国のデジタルアーカイブ推進協議会におきまして、有形、無形の文化資産をデジタル情報の形で記録し、その情報をデータベース化して保管し、維持、閲覧、鑑賞、情報ネットワークを利用して情報発信する総体ということでございます。

デジタルアーカイブ構想の中で公表された概念で、具体的には図書、それから出版物、公文書、美術品、博物館、歴史資料等、公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有、利用できる仕組みのことと考えております。

現在、国内のデジタルアーカイブは、議員からも詳しくご紹介ございましたけども、博物館、美術館、図書館、公文書館等の文化的施設のほか、大学研究機関、企業、官公庁、地方公共団体等において様々なデジタルアーカイブが構築されており、教育、学術、研究、観光、地域活性化、防災、ヘルスケア、ビジネス等の様々な用途で利活用されているようでございます。

本市では、現在、文教の杜等に保管している文化財等のデジタル化を鋭意進めておりますが、まだアーカイブの構築やその利活用には至って

おりませんので、今後はぜひ、議員からのご紹介もありました自治体のように、市民や地域住民の皆様の自宅などに眠っているまちの景観や建物、産業、行事、お祭りなどを記録した古い写真やフィルム、文化財や芸術作品の中には劣化、散逸、消滅などの危機から守り、次世代に継承する必要がある貴重な財産資源、地域資源もあると思われまますので、それらを広く収集し、市で保有する文化財等々と併せ、先進事例を参考にデジタルアーカイブ事業について検討してまいりたいと思います。

なお、11月13日に長井市民文化会館で開催いたしました、「未来につなげる重要文化的景観シンポジウム in 長井」と、「こどもが見た重要文化的景観」の写真展、これは8月に実施した親子向け関連ワークショップの紹介でございますけれども、これでは、市民の皆様改めて長井市の最上川上流域における長井の町場景観の価値や意義を再認識いただき、市民の意識向上につながるよい機会だったと感じておりますので、こうしたイベント等も住民参加型のデジタルアーカイブ事業に活用してまいりたいと思います。

最後になりますけれども、地場産品や物産の販売についてということですが、近年ロッカー型の自動販売機は、渡部秀樹議員からご提案ありましたように様々な施設、観光地に置かれているようでございます。特にコロナ禍においては、飲食店などで取り組む事例が見受けられ、例えばラーメン店の店先にはテイクアウト用に置かれて販売されているような事例もメディアなどで紹介されているようです。さらに自動販売機も多種多様になっているようでございまして、食品対応型では、保冷機能つきや空調ファンつきで鮮度を保てるもの、コインロッカーのように電源を必要としないものなどもあるようで、かなり広がって時代は変わったなと感じております。

このような自動販売機の設置については、自動販売機のリースを行っている事業者が販売機本体のメンテナンス費用や初期投資も不要として行っていることが多いようで、毎月のリース料に加え、やはり売上げの10%程度を支払う契約形態が基本だと伺っております。

ご提案ありました山形市や仙台市など、主要な都市への設置を検討するには、このような事業者と相談するか自前で設置となりますが、販売する商品によっては品質管理と補充の問題がございますので、長井市単体で行うには、これらの体制を整えなければならないと思います。

一つの事例として、地方のお土産品を販売する自動販売機が羽田空港の出発ロビーにあります。これは都道府県ごとに1台ずつ自動販売機があり、並んで設置されています。アライヴづくりにも使えるということで、テレビなどでも紹介されましたが、この販売機は、各都道府県で設置しているものではなく、販売を企画している企業、株式会社ビッグウイングが運営しているのだそうです。羽田空港であれば、東京事務所と相談すれば事情がよく分かるのかなと考えておりますので、ぜひちょっと相談してみたいと思います。

議員からは、以前にもフラワー長井線の列車内や観光客が集まるところにご当地ガチャの設置販売というご提案もいただきましたが、こういった市民が提供する物産などを宣伝できるような仕掛けは、長井市の観光戦略としても有効なPRとなりますので、地場産業振興センターややまがたアルカディア観光局、自動販売機メーカーなどと相談していきたいと考えております。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、教育行政の現状と課題ということで、1つは、GIGAスクール構想による市内小中学校に整備されたデジタル端末の活用状況、そして今後の課題、それから、

2つ目は、市内小中学校の統廃合についてのご提言をいただいたところでありますので、順次お答え申し上げます。

まず、1つ目のG I G Aスクール構想の現状と課題でございますが、タブレット端末の活用状況については、去る10月に独自の調査を行っております。ほぼ毎日活用している学校が2校ありますけれども、平均すると、週2回から3回使用している状況です。具体的にはスキルとして使っていたりとか、それから、多いのはネットでの調べ学習、それから写真、動画、これらを撮って集約しながら、また教材として使うということ、それらについて使っているということです。

11月12日から24日までそれぞれの行事等があったりして、全ての学校の授業を参観しましたけれども、どの授業でもどの学校でも、その学年によって違いますけれども、工夫した準備がなされ、楽しく効果的に使っている姿を見ることができました。やっぱり子供は違うなと正直思ったところですよ。

今後の課題としては、大きく3つ上げられます。

1つは、各学校への授業のサポートです。現在、本市では情報教育推進員1名が各学校を週1回訪問してサポートしていますが、十分とは言えません。各学校での活用の幅を広げて効果的な使い方を進めていくには、さらなる学校へのサポートが必要だと思っております。

2つ目は、タブレット端末の管理に関するサポートです。やはり機械ですので、うまく作動しないとか、故障したとか、端末自体の保守点検に関するサポートが必要であると考えておりますが、今は学校教育課担当で対応しておりますが、使用頻度が多くなればなるほどこれでは対応し切れなくなるということがありますので、これについては大きな課題だと思っております。

3つ目は、タブレット端末の持ち帰り学習の

対応についてです。持ち帰り学習をどのように活用したいのか、これはしっかりとビジョンを示した上で、保護者への協力を要請するとともに、家庭にW i - F i 環境のないお家について、行政ができる支援を検討していきたいと今考え、具体的に進めているところでございます。

2つ目の市内での小規模校のよさを生かした教育や地域の未来を担う子供たちを地域の人々と共に育てる地域教育を継続しながら、市内小中学校の施設分離型一貫校への移行についてご提言をいただきました。これについてお答え申し上げます。渡部議員から、長井市のそして未来の学びを視野に入れたご提案をいただきました。どうもありがとうございます。

今回立ち上げました長井市小中学校将来構想検討委員会、ここでは渡部議員からいただいた案ももちろん選択肢の一つになります。多分これからの学校は、私たちが予想している物事をはるかに超えた急速なスピードで変革をしていくものだと思います。10年のスパンどころか、5年でも短いぐらいの、そんな変革があるかと思えます。

例えば学びの姿でも、今は教室の中で地域で生まれ育った子供たちの集団で授業が展開されておりますけれども、G I G Aスクール構想の革新であります、これらの進展によって遠く離れた日本の子供、それから、ほかの国の子供たち、そして指導者との交流事業というのも実現はすぐそこまで来ていると実感しています。

今、長井市でどの地域よりも先駆けて進めている外国語の授業ですとか、それからICTを活用した学びや長井市のスマートシティー構想を検討しておりますが、これらの環境がさらに大きな力を発揮するのではないかなと私個人としては非常に期待しております。

それから、ご提言がありました部活動についても、もしかしたら、部活動というものの自体がなくなるかもしれません。地域スポーツの力を

借りたいいわゆる総合型地域スポーツに変えようという意見が文部科学省の中であるのも聞いております。

このような中ですので、大事にしたいのは、今どうあるかという現状の打破という発想から、やはり10年、20年先の未来を見据えた学校の在り方、それも学校関係者という限られた人だけでなく、様々な視点の多様な人々との意見、交流をさせながら考えていくことだと思っております。

さて、今年度、先ほどご紹介しました長井市小中学校将来構想検討委員会ですが、今のような視点から、この委員には、教育分野、幼児教育、保育分野、保護者、それから地域コミュニティー、商工関係者等々、多様な視点を持つ方々にお集まりいただいて、様々な意見を頂戴しているところであります。

さて、今回1回目のところに来ていただいた山形大学の江間教授のほうから、実は山形県内の小中一貫校、それから国の中の小中一貫校についての様々なお話をいただいたところです。

県内では、新庄市で平成29年度に新庄市立萩野学園、それから令和3年度に新庄市立明倫学園という小中一貫校、いわゆる義務教育学校が開校しました。これは、まず校長が1人になります。小学部、中学部というところに教頭がいるということなので、長井市でも、仮に長井南中学校・北中学校が例えば小中一貫校になったという場合には、学校が1つですので、校長先生は1人です。こういう大きな体制上の変化なども、今の制度の中ではあるということもご了解いただきたいなと思っております。

さて、義務教育学校のメリットとして上げられるのが、中学校の教師が小学校で指導する等の小中の授業が無理なく連携できること。それから、今私たち、どうしても六三制、この発想にとらわれておりますけれども、四三二区分といって、1年から4年、5、6、7年、8、9年

という区分がある、発達段階とその課題に応じた教育体制を組むことができるということが大きなメリットだご講義の中でいただきました。

一方で、施設一体型ですので、既存の地域から小学校がなくなる、それから遠くの学校に通学しなければならないといったデメリットも生じております。

また、渡部議員からご提案がありました施設分離型の小中一貫校、三鷹市がこの先端を行っているようでございますけれども、これについては、この中で六三制という小学校と中学校の学年にとらわれず、やはり四三二制とか、それから小学校4年生までは既存の小学校、そして、小学校5年生から9年までは中等部と区分できるという柔軟なことが可能になり、かつ、地域の力を残して進めることができるというメリットがあると聞いているところです。

国内の事例を見ますと、小学校が公民館等と一体になった施設になっているとか、そういうふうな複合化の事例も少しずつ出てきているようですので、地域課題に応じて多様な形態を持つ学校が増えております。

このようなどころを見据えながら、長井市においては、この長井市小中学校将来構想検討委員会を中心に、様々な考えを出しながら、時間をかけて合意形成を図っていくこと、これを大事にしたいと思っております。

まずは、喫緊の課題であります、ご存じのように南北中等の学校施設の改修、これらも順次進めながら、今後の児童生徒の数の推移を踏まえ、多くの皆様から思いを出していただきながら、まずは長井市の子供を真ん中に据えて議論を重ねていく所存です。この2年間で様々な選択肢についてのメリット、デメリットを整理しつつ、その先の学校施設整備に向けたたたき台を整えていきたいと思っております。また、これらの経過については、文教常任委員会等で逐次ご報告申し上げたいと思っておりますので、そのと

きもご指導のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○浅野敏明議長 渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 市長、教育長に答弁いただきました。

先に教育長にお聞きしますが、お願ひというか、確認なんですけども、GIGAスクール構想の今回の流れ、そして、この小中学校の統廃合、どちらも物は違えど、時の流れは本当急速に、未来が現在になり、あっという間に過去になる時代です。ですので、特に長井市学校教育施設長寿命化計画に沿いながらも、時間をかけて方針を練りながらも急ぎ足でどうか未来の長井を担う子供たちの、もう子供というか、孫の時代になってしまうかもしれないけども、一つ一つ積み上げてほしいなと思うところがあります。その件に関して、一言だけお願ひします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今お話しいただいたとおり、30年、40年先のことを考えることではありません。長井市学校教育施設長寿命化計画ももうできておりますので、これらを踏まえながら、こちらのほうでもロードマップを今作っているところでもあります。これについても、また機会があればご紹介申し上げながら、ご意見も頂戴したいと思っております。今できること、それから中長期的にできること、これ本当に総合的に考えて、総がかりで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○浅野敏明議長 渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 教育長、まず音頭を取って、よろしくお願ひいたします。

次は、市長にお聞きしたいと思ひます。

このタスビル、私、今後の展望というか、その先の話をしてるので、予算的な話は後ほどの議員の方々にお任せしたいと思うところがありますけども、これからeスポーツやワーケーションオフィス等の展開もしていく、新しい事業

に着手するというのは未知の可能性がやっぱりあるわけなので、そこにランドマークタワーであるTASが、市が音頭を取り動いていくというのは、とてもよいことと考えています。

ただ、ここで考えねばならないのは、既存施設の在り方として、TASのビル全体の経営に長井市も参画していくので、市長から少しお話聞きたいのが、プールやフィットネスクラブです。それを持ったホテルなんていうのは、なかなか正直このような地方都市にはないと、全国探してもまれであると思っております。これからは今よりも市民の方々に理解して使ってもらって、タスビルのファンになってもらうようなことが必要かと思ひます。利用料金も含めて、我が長井市のランドマークですので、改善していく必要があると思ひますので、市長、この件に関して答弁お願ひします。私、多分これが最後に質問になると思ひますので、市長、お願ひします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

渡部議員おっしゃるとおりでございまして、そういった意味では、商工会議所の事務所がそこでいいのかということ以前から言われておりまして、商工会議所の事務所のところは商工会議所が所有ということでございまして、3階がもう既に日本・アルカディア・ネットワーク株式会社が入っていて、それから、生命保険会社とかいろいろ入ってますよね。ここにワーケーションルーム、サテライトオフィス、それからテレワークのスペースとか、1階にeスポーツのトレーニングルームとか出るわけですけど、3階の部分に商工会議所さんに入っていたらいいんじゃないとか、そういう考えもございまして。

そうすると、4階のフィットネスはかなり古くなりましたので、これ全面的に改修しなきゃいけない。ここの財源的なもの、何でこれをや

ってくかというのが実は課題で、これ地方創生拠点整備交付金は多分改修では使えませんので、ただし1階の商工会議所の部分をやっぱり市民がより健康増進に使えるような、いわゆる4階は本格的なフィットネス、1階の事務所のところは、広いからいろんな考え方ができるんですが、例えば中高年の方のeスポーツとかってあるんですね、今それがもう非常に注目されますし、あとはカーブスってありますよね。結構な人気なんです。

ですから、もっと広いところで、そんなにフィットネスみたいに本格的なものじゃなくて、少し健康維持できるようなそんな機能を持つとか、ぜひこの辺は来年の地方創生拠点整備交付金の申請に向けて、商工会議所さん、あるいは議会議員の皆様からもいろいろご提言などをいただきながら魅力ある施設に、市民が親しみやすい施設にしていきたいと考えております。

○浅野敏明議長 渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 私からの質問は以上になります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部正之議員の質問

○浅野敏明議長 順位5番、議席番号3番、渡部

正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 お疲れさまです。清和長井の渡部正之です。12月定例会、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、多面的機能支払交付金事業についてと本市における地域おこし協力隊の活動についての2点を一括質問にて質問させていただきますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

先月、長井市民文化会館を会場に「未来につなげる重要文化的景観シンポジウム in 長井」が行われ、選定順に京都府宇治市、石川県金沢市、山形県大江町、東京都葛飾区の4都市における各都市特色ある取組事例や活用方法などをご紹介いただき、併せて意見交換も行われました。景観の国宝などと称される文化的景観は、人々の生活、なりわいがもたらす歴史の風土であり、選ばれた土地においては、決して特別なものではない日常風景であることが大きな特徴であり、まちの個性や魅力が全国レベルで認められたことであることをお聞きしたとき大変うれしく感じましたし、同時に本市の歴史を伝える景観の魅力や価値を誇りに思いました。また、この文化的な価値を地域で守り、次世代へと継承していくことが重要であると感じたところもあります。

現在本市では、文化的景観を生かしたまちづくりを進める理念の下、市民が暮らしの中で文化的景観の価値を見だし、保存活用を図りつつ、次世代に受け継ぐまちづくりを進めることを目標に掲げ、各種事業を進めていると思います。

長井市景観条例においても、「市民、事業者及び市は、本市の歴史的建造物、自然環境及び農村風景が地域の特性であり、次世代に引き継ぐ財産であることを認識し、協働してこれらを整備し、保全することにより良好な景観を形成